

小松天満宮整備計画評価委員会 設立趣旨書

一級河川梯川は河口から約12キロメートルまでの区間を直轄河川改修事業により整備する計画となっており、現在河口より約3キロメートル地点の小松地区改修事業に着手するため整備計画を検討しています。当該地点は国指定重要文化財小松天満宮があり文化財保護という視点から、平成8年に文化財を現在の位置で保全する分水路計画に変更し、平成11年には分水路計画についての都市計画決定がなされています。

小松地区改修事業を進める上で、小松天満宮周辺の「鎮守の森」としての自然環境の保全、「重要文化財」の文化的重要性の保全及び利用に配慮した整備計画を検討する必要があるため、現状の自然環境の評価と改修事業後の環境変化の予測及び環境保全手法に関して学識経験者の方々に助言を聴くことを目的として、「小松天満宮整備計画評価委員会」を金沢河川国道事務所が設立するものです。